

会長再任のごあいさつ



公益社団法人日本語教育学会
会長 石井恵理子

2019年5月26日開催の理事会におきまして会長に選出され、2期目を務めることになりました。

1期目は、伊東前会長の下で構築された日本語教育学会の「理念体系」に基づく2015-2019年度中期事業計画（以下、中期計画）の活動方針を引き継ぎ、進めて参りました。公益社団法人としての事業計画の立案とその実施には試行錯誤も多々ありましたが、中期計画に関しては、2018年度春季大会で開かれた代議員総会において、各委員会の実施状況について中間報告を行い、有益なご意見を多くいただき、活発な議論ができました。また、中期計画の成果や課題を整理・検討する中で、十全な事業評価とそれを踏まえた次期の事業計画策定を実現するために委員会活動のスケジュールを見直すなど、公益法人に移行した学会の運営等についても、検討を重ねながら進めております。また、学会として取り組むべき重要課題、時宜に叶った課題について、委員会の垣根を越えて検討する「合同会議」として、現在「人材育成」「調査研究」をテーマとする二つの合同会議が設置されています。委員会の垣根を越えてそれぞれの視点から設置し、関係する委員会からの出席者による検討の場が作られ、課題についてどの委員会がどのような活動を行っているか、全体像の整理・検討が進んでいます。今期も引き続き学会として取り組むべき課題や目標を全体で共有しつつ、多様な視点や特性を活かした活動を展開していきたいと思っております。

さて、ご承知のように今年6月28日に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行されました。これは日本語教育界にとってたいへん大きな出来事であることはもちろん、日本社会の在り方や、海外を含め日本語とつながりを持つ全ての人々にとっての生活や人生に関わる重大な意味を持つものです。2016年に超党派の国会議員による「日本語教育推進議員連盟」の発足後、本学会はオブザーバー参加の要請を受け、第2回の日本語教育議連総会より毎回出席をし、複数の学会員が日本語教育関係者として意見聴取に応じました。また昨秋には、法務省に要望書を提出するなどの働きかけを行いました。要望書の内容に関して、また学会がこうした活動を行うことについて、学会員の皆さまからも様々なご意見をいただきました。「人をつなぎ社会をつくる」という理念を掲げて活動する公益法人であり、日本語教育界の最大の組織である本学会が、社会に向けたアクションを起こすことの意義を考え、発信の内容や方法について、限られた時間の中でできる限りの検討を重ね判断いたしました。

日本語教育推進法の制定はたいへん意義のある一步ですが、あくまで基本法であり、その理念を具体的な制度や事業として整備・構築していくことがこれからの重要課題です。社会的課題として、学会として、あるいは日本語教育に携わること自身の問題として、これから具体的課題が次々と見えてくるものと思っております。それらの課題に対し、日本語教育に関する様々な立場で活躍されている4000人の会員で構成される本学会の特性を十分に活かし、各人が活かされる社会の形成を目指して進んでいきたいと思っております。

会員の皆様からの学会活動についてのご意見やご提案をいただけますよう、お願い申し上げます。